







何ゆえ、「構築」が課題か

- 現行法令には「学士課程」がない
- 日本の学位と欧米のdegreeとでは、教育(学習)課程との関係が逆転している
- 専門教育と一般教育(教養教育)との関係で混乱がある
- 自由学芸専門と職業専門の区別がない
- 単位分の学習が、多くの場合、成立していない現状が続いている
- •「準学士課程」の議論と分離している
- 大陸欧州でも「学士課程」の設定が進んでおり、関係付けが必要になってきている



 「課程」は大学院のみ (学校教育法第68条の2)
 大学は、・・、大学を卒業した者に対して学 士の学位を、大学院(専門職大学院を除 く。)の課程を修了した者に対し修士又は博 士の学位を、専門職大学院の課程を修了し た者に対し文部科学大臣の定める学位を 授与するものとする。

第52条 (大学)

大学は学術の中心として、広 〈知識を授けるとともに、深〈専 門の学芸を教授研究し、知的、 道徳的及び応用的能力を展開 させることを目的とする。



第65条 (大学院)

大学院は、学術の理論及び応 用を教授研究し、その深奥をき わめ、又は高度の専門性が求め られる職業を担うための深い学 識及び卓越した能力を培い、文 化の進展に寄与することを目的 とする。



「学部教育」という言い方もあるが? (第54条)

大学には、学部を置くことを常例とする。ただし、当該大学の教育研究上の目的を達成するため有益かつ適切である場合においては、学部以外の教育研究上の基本となる組織を置くことができる。



1991年以前、日本の大学は制度的には Universityではなかった

University

= degree-granting institution

平成3年まで、学士は学位ではな
かった

大学には、大学院は置くことができる。
 (学校教育法第62条)





- 「正規課程」といった不正規な表現がいらなくなる
- 専攻科、別科など、学位外課程の位置づけが明確になる
- 教育成果からみたprogramの編成が できる





Liberal arts(1)

Academic disciplines such as languages, literature, history, philosophy, mathematics, and science, that provide information of general cultural concern.

American Heritage Dictionary

Liberal arts(1) の訳

授業科目(ディシプリン) 広〈文化に関わる情報を提供す る、言語、文芸、歴史、哲学、数 学及び科学等。 Liberal arts (2)

The disciplines comprising the trivium and quadrivium

American Heritage Dictionary





リベラルアーツ Carne	gie 2000
地域、民族及び文化研究	多元 / 学際研究
生物 / 生命科学	哲学及び宗教
英語及び英文学 / 文芸	物理化学
外国語及び外国文学	心理学
自由学芸及び科学 /	社会科学及び歴史
普通研究及び人文学	
数学	視覚及び演技芸術

カリキュラムにできるのはリベラルアーツ!







大学は職業教育の場ではない?

学校教育法

- 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする
- 目的に代えて、深〈専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成することをおもな目的とすることができる。・・・短期大学と称する。



アメリカの専攻分野名 学士(1)

Agriculture and natural resources

Architecture and related programs

Business

Communications

Communications technologies

Computer and information sciences

Education

Engineering

Engineering-related technologies

Health professions and related sciences



dentistry (D.D.S. or D.M.D.)
medicine (M.D.)
optometry (O.D.)
osteopathic medicine (D.O.)
podiatric medicine (D.P.M.)
veterinary medicine (D.V.M.)
chiropractic (D.C. or D.C.M.)
pharmacy (D.Phar.)
law (J.D.)
theological professions (M.Div. or M.H.L.)





ドイツ近代大学における研究 Ben-David

19世紀前半のドイツ大学は基礎科学と 人文学を教育するところであった。近代 大学を象徴する哲学部のみならず、中世 以来、大学の主要任務であった医師、法 律家、聖職者の教育の場合にも、これら の学問が重視され、実務的な職業教育 は行われなかった。医師の教育において も、大学では基礎科学が重視され、実践 の教育は徒弟教育にゆだねられていた。



近代科学の衝撃を受けて始まった専門 職業教育の改革では、問題解決的な研 究を包み込んだ自由な科学研究が、職 業教育における実践性と両立した。プロ フェッショナル・スクールは、学生を特定 の専門職業人としての実践的な能力を 養成する場と考えられ、卒業後直ちに独 り立ちすることができるように教育するこ とに努力が注がれた。



1991年 設置基準の大綱化

- 大綱的基準のもとでのカリキュラムの自由 な編成
- 一般教育と専門教育の区分の廃止
- 数量的な基準から質的な基準へ
- 自己点検·評価











卒業単位120(124)単位の意味
1単位=1週間分の学修
1学期(セメスター) 1単位×15週間=15単位
1学年 15単位×2学期=30単位
学士課程(4年間) 30単位×4学年=120単位







1単位を15時間分の授業だけで与えた場合の学習量は27分の2	Ϊ





第69条の2 (短期大学)

大学は、・・・・に掲げる目 的に代えて、深〈専門の学芸 を教授研究し、職業又は実際 生活に必要な能力を育成する ことをおもな目的とすることが できる。









